

財政健全化計画

平成25年3月

和歌山県御坊市

目 次

1	市財政の現状	・ ・ ・ ・ ・ 1
2	中期財政収支見通し	・ ・ ・ ・ ・ 3
3	財政健全化の基本方針	・ ・ ・ ・ ・ 4
	（1）財政健全化の目的	・ ・ ・ ・ ・ 4
	（2）計画期間	・ ・ ・ ・ ・ 4
	（3）目標	・ ・ ・ ・ ・ 4
4	財政健全化の方策	・ ・ ・ ・ ・ 5
	（1）歳出の削減	・ ・ ・ ・ ・ 5
	①事務事業の見直し	・ ・ ・ ・ ・ 5
	②人件費の見直し	・ ・ ・ ・ ・ 5
	③投資的経費の削減	・ ・ ・ ・ ・ 6
	④特別会計繰出金の見直し	・ ・ ・ ・ ・ 6
	⑤土地開発公社の解散	・ ・ ・ ・ ・ 6
	（2）歳入の確保	・ ・ ・ ・ ・ 6
	①市税等の確保	・ ・ ・ ・ ・ 6
	②受益者負担の適正化	・ ・ ・ ・ ・ 7
	③未利用地の有効活用等	・ ・ ・ ・ ・ 7
5	財政健全化計画を反映した財政収支見通し	・ ・ ・ ・ ・ 8

1 市財政の現状

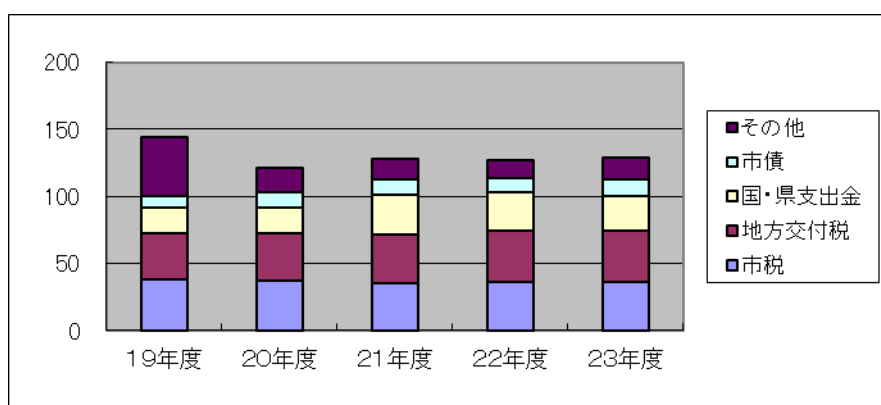
御坊市においては、バブル崩壊後の景気低迷等により市税が伸び悩むなど厳しい財政状況が続く中で、行政改革大綱を策定し効率的な行財政運営を行うことにより、最小の経費で最大の効果が得られるよう努めてきました。

しかしながら、歳入の根幹をなす市税については、依然として厳しい経済状況の中、今後も大幅な増加が見込めないことや、地方交付税の見直しなどにより、安定した財源確保の見通しが立てにくい状況に加えて、少子高齢化の進展による福祉・医療関係経費の増加、多様化・複雑化する市民ニーズへの対応などにより、市財政は依然厳しい状況にあります。

平成19年度以降の普通会計歳入歳出決算の状況等は以下のとおりです。

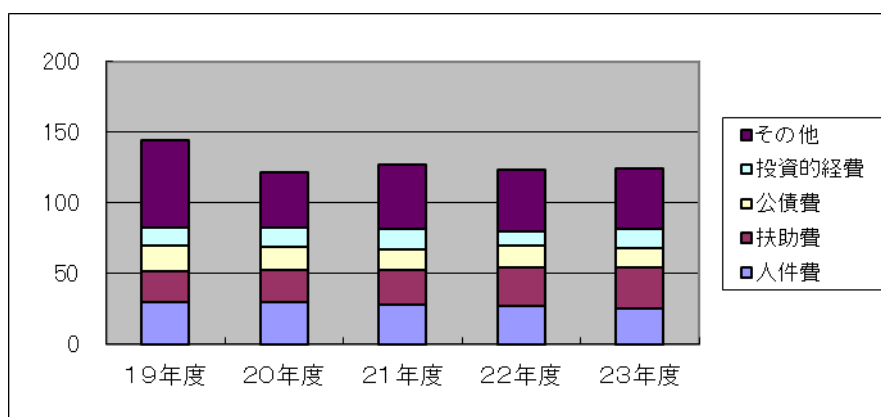
歳 入

(単位：億円)



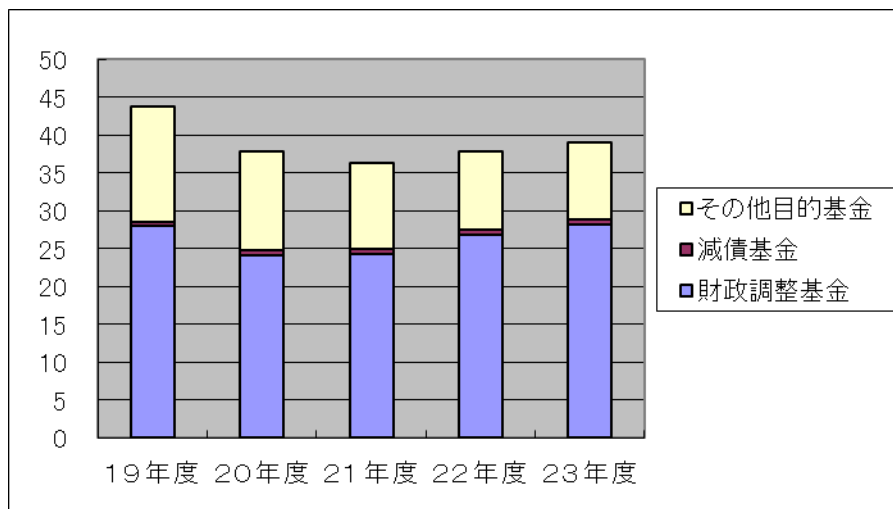
歳 出

(単位：億円)



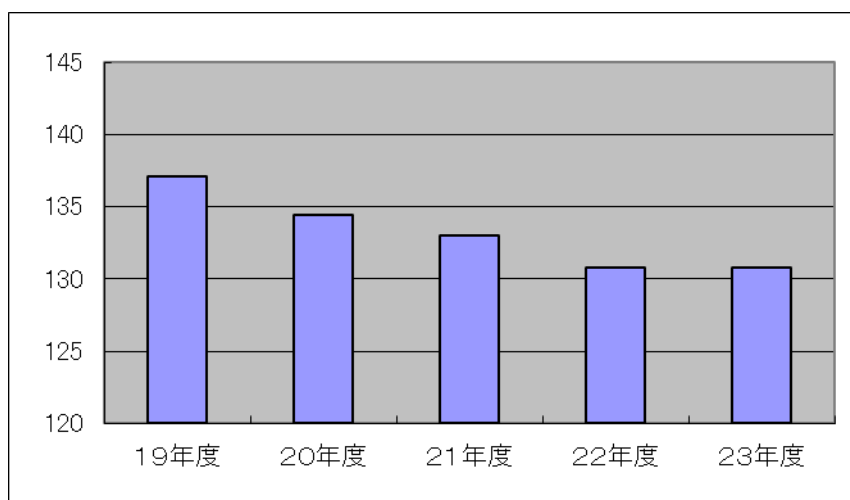
基金末現在高

(単位：億円)



起債末現在高

(単位：億円)



この5年間のうち、平成19年度は関西電力からの第二火力発電所建設中止に係る財政支援としての協力金により決算額は大きなものとなっていますが、平成20年度からは120億円台で推移しております。基金については、平成20年度で財政調整基金及びその他目的基金の取り崩しにより末現在高は減少しましたが、平成22年度では財政調整基金に約2億5千万円、平成23年度では約1億2千万円を積み増すなどしたため、平成23年度末現在高は約39億円となっています。起債の末現在高は、年々減少してきており平成22年度末では約131億円となっており、平成23年度は同額で推移しております。

2 中期財政収支見通し

中期財政収支見通しについては、平成16年5月に市議会行財政問題調査特別委員会において説明を致しました。その概要は、歳入については、市税は若干の伸びを見込んでいるものの、地方交付税は三位一体の改革の影響もあり減少すると見込んでおり、歳入全体としては減少するとの見通しを立てました。一方、歳出については今後の行財政改革による経費削減を見込まずに見通しを立てました。その結果、投資的経費を除く歳入歳出差引においても毎年数億円程度の歳入不足を生じるといふ、非常に厳しい見通しとなりました。

その後、平成17年度から平成19年度の「第4次行財政改革実施計画」において、職員給与の削減、補助金の削減等の経費の削減に取り組むこととし、平成17年度予算において、この計画に基づいて予算編成を行いました。しかしながら、平成17年度においても財源不足が生じ基金の取り崩しをしなければならない状況にあり、さらに、関西電力が御坊第二火力発電所の建設中止を発表するなど、本市を取り巻く状況はより厳しいものとなりました。

このため、平成17年度から「第4次行財政改革実施計画」を基本に「財政健全化計画」を策定し、抜本的な財政改革を推進するための具体的な方策を示し、危機的な財政状況を克服し将来にわたる持続可能な財政運営の確立を図ることを目的に取り組んでまいりました。さらに、「第4次行財政改革実施計画」で未実施として残された項目中、一部については再度検討を加え、継続項目と合わせて平成20年4月に「第5次行財政改革実施計画」を策定し、収入の確保、事務事業の整理合理化を積極的に行ってきました。平成24年度には、新たに「第6次行財政改革実施計画」を策定し、さらなる行財政改革を進めているところであります。

今年度は、平成24年度4月策定の「第6次行財政改革実施計画」との整合性の確保を図るとともに、昨年度の「財政健全化計画」を基に、計画期間を平成24年度から28年度とし、この間の状況変化等をふまえて中期財政収支見通しを作成したものです。

3 財政健全化の基本方針

(1) 財政健全化の目的

社会経済情勢が変化する中、今後ますます多様化・複雑化する市民ニーズに対応するためには、効率的で効果的な財政運営を行うとともに、公営企業、一部事務組合などを含めた連結ベースでの将来負担を見据えつつ、適切な基金の活用と市債バランスに配慮した財源措置に努めるなど、健全な市財政を確立することが必要不可欠です。このため、「財政健全化計画」を策定し、中長期的な展望に立ち、財政の健全化に向けた取り組みをより一層強化していきます。

(2) 計画期間

平成24年度から平成28年度の5年間

(3) 目標

中期財政見通しにおいて見込まれる財源不足を解消し、財政調整基金の繰り入れに頼らない財政運営を目標に掲げ、持続可能な財政体質の確立を目指します。

4 財政健全化の方策

(1) 歳出の削減

①事務事業の見直し

事務事業については、市民ニーズや社会経済情勢の変化に対応できるよう、整理合理化を積極的に行うとともに、民間委託の推進、外郭団体等に対する補助金、負担金、委託料等の見直しを行います。また、国・県の補助基準を上回る施策や市独自の施策についても、他事業との優先度・緊急度を比較しながら廃止も含めて検討します。

(ア) 民間委託等の推進

- ・引き続き指定管理者制度を推進するとともに、効率的な財政運営を図るため、新たな施設においても検討し、適切な役割分担ができるよう民間委託を推進します。

(イ) 外郭団体等に対する補助金、負担金、委託料等の見直し

- ・補助金については、平成17年度及び平成21年度に一律1割カットを実施しました。今後についても、補助金の必要性、財務状況や事業実績を精査した上で更なる削減を検討します。
- ・負担金については、内容を精査し削減を求めていくとともに、必要性の低いものについては、脱会をしていきます。
- ・委託料については、内容を十分精査するとともに、入札等による透明性の確保、経費の削減を行います。

(ウ) 国・県の補助基準を上回る施策や市独自の施策の見直し

- ・国・県補助事業に市が独自に上乗せしている施策や、市独自の施策について再検討を行い、廃止も含め見直しを行います。

②人件費の見直し

(ア) 定員管理の適正化

- ・職員数については、事務事業の見直し及び組織機構の見直しを積極的に進めてきた中、これまで新規採用職員の補充を退職者数の5割を限度としてきたことにより当初の目標を上回る削減を達成したため、今後は現行の職員数を維持し、新たな業務増の対応に必要な人員の確保を加味した325名を平成29年

4月1日現在での目標職員数と定め、その達成に向けて取り組みます。

(イ) 給与の適正化

- ・時間外勤務手当の削減等給与水準の抑制に取り組みます。

(ウ) 給与の削減

- ・平成17年度は給料の5%カット及び管理職手当の一定率の削減を実施し、平成18年度には、調整手当を廃止、平成20年度から勤勉手当の一部削減を実施しました。平成25年度からは、通勤手当の水準を見直し、手当額の一部削減を実施します。今後についても財政状況を勘案しながら、引き続き給料・各種手当の削減など適正な運用に取り組みます。

③投資的経費の削減

政策的な事業については、総合計画の実施計画に基づき計画的に実施し、継続事業、単独事業については緊急性、必要性などを精査し削減を行います。また、公共工事の計画手法の見直しを行いコスト縮減に努めます。

④特別会計繰出金の見直し

特別会計への繰出金については、収納率の向上を図り一般会計からの繰出金の抑制に努めるとともに、独立採算を基本とする企業会計においては、受益者負担適正化の観点から、使用料の改定、コスト削減、業務の効率化を推進し、一般会計からの繰出金の抑制に努めます。

⑤土地開発公社の解散

土地開発公社については、これまで公有地先行依頼分の買い取りなど健全化を進めてきましたが、後年度の財政負担の軽減及び財政負担の平準化を図るため、平成25年度に第三セクター等改革推進債を活用し、解散することとしました。

(2) 歳入の確保

①市税等の確保

市税等については、住民負担の公平性の観点から、滞納整理の強化、口座振替の推進やコンビニ収納の導入など納付環境の充実を図るとともに、適正な課税に努め、収入の確保に取り組みます。また、企業誘致にも積極的に取り組み、新たな税源の確保に努めます。

②受益者負担の適正化

使用料・手数料については、管理運営経費の節減に努めるとともに、住民負担の公平性の確保と受益者負担の原則に立って、適正化に努めます。

③未利用地の有効活用等

未利用地で具体的な利用目的のないものについては、公募等により積極的な売却に努めます。また、売却予定のないものについては、貸付などにより有効活用を図ります。

5 財政健全化計画を反映した財政収支見通し

財政健全化の方策を実施した場合の収支見通しについては、下表のとおりとなっています。

◎計画後

(単位：百万円)

区 分 \ 年 度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
歳入	市 税	3,373	3,400	3,500	3,500	3,500
	譲与税・交付金	403	402	404	405	405
	地方交付税	3,759	3,675	3,674	3,713	3,700
	国・県支出金	2,618	2,654	2,690	2,699	2,558
	市 債	1,169	1,790	1,727	1,527	1,000
	その他	2,279	967	940	938	950
	合 計	13,601	12,888	12,935	12,782	12,113
歳出	人 件 費	2,710	2,396	2,782	2,591	2,632
	扶 助 費	2,989	3,002	3,048	3,093	3,139
	公 債 費	1,353	1,310	1,425	1,414	1,432
	投資的経費	1,132	1,008	1,511	1,523	895
	物 件 費	1,464	1,421	1,393	1,365	1,338
	補助費等	1,393	1,648	1,364	1,350	1,303
	繰 出 金	1,230	1,238	1,247	1,282	1,310
	その他	1,255	865	165	164	64
	合 計	13,526	12,888	12,935	12,782	12,113
歳入歳出差引		75	0	0	0	0

◎計画前

(単位：百万円)

年 度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
区 分						
歳入	市 税	3,373	3,400	3,500	3,500	3,500
	譲与税・交付金	403	402	404	405	405
	地 方 交 付 税	3,759	3,675	3,674	3,713	3,700
	国・県支出金	2,618	2,654	2,690	2,699	2,558
	市 債	1,169	1,790	1,727	1,527	1,000
	そ の 他	2,279	1,237	1,082	1,080	1,121
	合 計	13,601	13,158	13,077	12,924	12,284
歳出	人 件 費	2,710	2,644	2,835	2,645	2,676
	扶 助 費	2,989	3,002	3,048	3,093	3,139
	公 債 費	1,353	1,310	1,425	1,414	1,432
	投 資 的 経 費	1,132	1,008	1,511	1,523	895
	物 件 費	1,464	1,421	1,421	1,392	1,365
	補 助 費 等	1,393	1,648	1,391	1,364	1,343
	繰 出 金	1,230	1,259	1,281	1,328	1,370
	そ の 他	1,255	866	165	165	64
	合 計	13,526	13,158	13,077	12,924	12,284

歳入歳出差引	75	0	0	0	0
--------	----	---	---	---	---